★感染症対策のため、講演などを中止・変更する場合があります

統合新校整備方針案の一部を決定しました

問学校統合推進課(☎5722－9301、FAX5722－9332)

区教育委員会では、7年4月を目標に、第七中学校と第九中学校、第八中学校と第十一中学校を統合して、新設中学校2校を開校し、9年度中をめどに建て替えにより整備する新校舎へ移転します。

現在、新設中学校の開校に向け、学校関係者、保護者、地域の方々などで構成される統合新校推進協議会で、統合新校の基本的事項を協議しています。この度、統合新校の位置や通学区域、目指す学校像については、協議会会長から教育長へ協議結果の報告がなされ、区教育委員会で協議結果などを踏まえ、以下のとおり方針案を決定しました。

詳細は区HP(コード❶)をご覧ください。

◆第七中学校と第九中学校の方針案について

・統合新校の位置
新校は、7年4月に現在の第七中学校の場所に設置し、新校舎建設後の9年度中をめどに現在の第九中学校の場所に移転します。

・通学区域
第七中学校と第九中学校の通学区域を合わせたものとします。

◆第八中学校と第十一中学校の方針案について

・統合新校の位置
新校は、7年4月に現在の第八中学校の場所に設置し、新校舎建設後の9年度中をめどに現在の第十一中学校の場所に移転します。

・通学区域
第八中学校と第十一中学校の通学区域を合わせたものとします。

統合新校推進協議会の公開

〈第七中学校・第九中学校統合新校推進協議会〉
時10月25日(火)19：00～20：30
場第九中学校(洗足1－29－26)

〈第八中学校・第十一中学校統合新校推進協議会〉
時10月27日(木)19：00～20：30
場第十一中学校(緑が丘1－8－1)

問学校統合推進課(☎5722－9301、FAX5722－9332)。傍聴希望者はお問い合わせください。手話通訳希望者は、10月7日までに予約

子育てに役立つヒントがいっぱい！ めぐろ子育て交流ひろば0123

問子育て支援課利用者支援係(☎5722－9596、FAX5722－9328)

楽しみながら子育てに関する情報収集ができるイベントです。親子で参加するワークショップや講師による子育て講座などがあり、事前申し込みが必要です。10月1日9：00から、申し込みを受け付けます(先着)。

申し込み方法など詳細は、総合庁舎別館2階子育てふれあいひろば(ほ・ねっとひろば)、児童館などで配布するチラシをご覧いただくか、めぐろ子育てホッ！とナビHP(コード❷)をご覧ください。

時10月17日(月)10：00～14：00(要予約・入れ替え制)
場総合庁舎本館地下1階第18会議室、児童館ほか
内子育て支援団体によるワークショップ、栄養士による講座、救急救命講座ほか(各定員あり)
対0～3歳児を子育て中の区内在住者

広告物を標識や電柱などに貼ることは違法です！

問土木管理課土木監察係(☎5722－9426、FAX5722－9636)、目黒警察署(☎3710－0110)、碑文谷警察署(☎3794－0110)

張り紙を路上にある標識や電柱などに貼ったり、カラーコーンに付けて路上に置いたりすることは、法律で禁止されています。このような違反屋外広告物は、まちの景観を損なうだけでなく、歩行者や車の通行の妨げとなり、緊急時や災害時の活動にも支障をきたします。

また、道路上の突出看板などの設置については、道路占用許可が必要となりますので、ご注意ください。

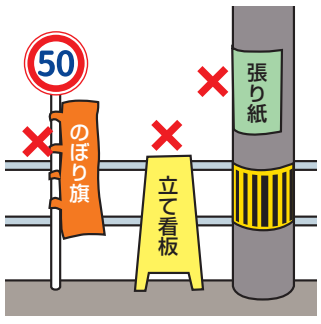

10月17～23日は行政相談週間

行政相談をご利用ください

手続きや申請を、どこに相談していいか分からない

国道に危険箇所があるので、早く改修してほしい

問区民の声課(☎5722－9424、FAX5722－9395)

行政相談は、国の行政機関や独立行政法人などへの苦情、意見、要望を受け付け、行政とは異なる立場から解決や実現を図り、行政の制度や仕組みの改善に生かす仕組みです。総務大臣から委嘱された行政相談委員が、相談に応じます。

特設相談窓口(相談は無料、秘密厳守。希望者は当日会場へ)
時10月18日(火)13：00～16：00(受け付けは15：30まで)
場イオンスタイル碑文谷(碑文谷4－1－1)

常設相談窓口
時毎月第1月曜日13：00～16：00
場総合庁舎本館1階区民の声課
申前週の月曜日から、電話(☎5722－9424)または区民の声課窓口へ

この他、総務省行政相談センターきくみみ東京の「行政苦情110番」(☎0570－090110〈IP電話からは☎3363－1100〉、FAX5331－1761)、総務省HP(コード❸)でも相談を受け付けますので、ご利用ください。

目黒区男女平等・共同参画オンブーズ(苦情処理機関)を利用しませんか

問人権政策課男女平等センター係(☎5721－8570、FAX5721－8574)

男女平等に共同参画し、性の多様性を尊重する社会のなかで、人権侵害を受けた際の相談や申し出に対し、オンブーズが内容を調査し、必要に応じて区や関係者に対する助言、指導などを行います。気軽にご相談ください。

弁護士
市川静代氏

神奈川県立保健福祉大学大学院
ヘルスイノベーション研究科
准教授　津野香奈美氏

一人で悩んだり、我慢したりしていませんか

申電話で、男女平等・共同参画オンブーズ事務局(☎5722－9601、FAX5721－8574。火～金曜日9：00～17：00〈年末年始を除く〉)へ